

表5 銀行部門再編

1997年11月1日	・16銀行清算
1998年1月26日	・取り付けに対する預金保護スキーム導入
	・IBRA設立
1998年2月24日	・54行をIBRAの管理下へ移管
1998年4月4日	・中小銀行7行営業停止
1998年4月4日	・別の7行の営業権剥奪、IBRAの管理下へ移管
1998年5月28日	・セントラル・アジア銀行をIBRAの管理下へ移管
1998年8月21日	・3銀行清算、4行を国有化
1998年9月29日	・中銀流動性資金の返済期限を設定
	・資本注入プログラム導入（政府80%、銀行20%）
1998年10月1日	・中銀流動性資金の返済期限1999年9月に延長
1998年10月2日	・4国営銀行をマンディリ銀行に統合
1998年11月10日	・中銀流動性資金の返済期限2002年末まで延長
1998年11月13日	・資本注入プログラム1998年末で完了予定と発表
1998年11月19日	・自己資本比率4%以下の銀行（1998年末）清算計画を発表
1998年11月26日	・資本注入プログラム完了1999年1月まで延期
1998年12月2日	・上場銀行の資本注入プログラム完了1999年3月まで延期
1998年12月9日	・自己資本比率による銀行分類を発表
1999年1月30日	・資本注入銀行12銀行決定
1999年2月1日	・資本注入プログラム完了1999年6月まで延期
1999年2月4日	・国営銀行の資本注入プログラム完了1999年6月まで延期
1999年3月13日	・9銀行の資本注入プログラムへの参加許可
	・7銀行の国有化
	・38銀行閉鎖
1999年4月22日	・スタンダード・チャータード銀行によるバリ銀行への出資計画
	・ニアガ銀行を国有化（自己資本20%調達できず）
1999年5月28日	・23銀行の資本注入のため103兆ルピアの国債発行
1999年6月1日	・IBRA国営銀行大口債務者200件発表
	・IBRA国営銀行大口債務者追加公表
1999年7月6日	・国有化銀行再編。12銀行を3銀行へ
1999年7月26日	・スタンダード・チャータード銀行のバリ銀行への出資決定
1999年8月4日	・バリ銀行事件発覚

（出所）筆者作成